

平成22年度 人口動態職業・産業統計  
REPORT OF VITAL STATISTICS IN FY 2010: OCCUPATIONAL AND INDUSTRIAL ASPECTS

産業 (死亡のみ)  
INDUSTRY (for death reports only)

	産業分類名 Industry (Major Groups)	産業省略名	仕事の内容例示
			この分類に含まれる産業
A	農業、林業 AGRICULTURE AND FORESTRY	農業、林業	耕種農業(稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、野菜、果樹、工芸農作物、飼肥料作物、花き、薬用作物、採種用作物、桑の栽培)、養畜農業(養きん、養ほう、養蚕を含む)及び農業に直接関係するサービス業務並びに林業(山林用苗木の育成・植栽、材木の保育・保護、材木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集及び野生動物の狩猟など)及び林業に直接関係するサービス業務を行う事業をいう。植木の刈り込みのような園芸サービスを行う事業も含まれる。 耕種農業、畜産農業、農業サービス、育林業、素材生産業、特用林産物生産業、林業サービス業、その他の林業 等
B	漁業 FISHERIES	漁業	海面又は内水面において自然繁殖している(まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む)水産動植物を採捕する事業、海面又は内水面において人工的設備を施し、水産動植物の養殖を行う事業及びこれらに直接関係するサービス業務を行う事業をいう。漁船内で製造、加工を行う事業も含まれる。 海面漁業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業 等
C	鉱業、採石業、砂利採取業 MINING AND QUARRYING OF STONE AND GRAVEL	鉱業、採石業、砂利採取業	有機物、無機物を問わず、天然に固体、液体又はガスの状態で生ずる鉱物を掘採、採石する事業及びこれらの選鉱その他の品位向上処理を行う事業をいう。鉱物を探査するための地質調査、物理探鉱、地化学探鉱、試すい(錐)等の探鉱作業及び開坑、掘さく、排土などの鉱山開発作業又は鉱山内の鉱物運搬作業を請負う事業、硫黄鉱を掘採し、硫黄の製錬を行う事業及びろう石クレー、陶石クレーの製造を行う事業も含まれる。 金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業 等
D	建設業 CONSTRUCTION	建設業	建築物、土木施設その他土地に継続的に接着する工作物及びそれらに附帯する設備を新設、改造、修繕、解体、除却若しくは移設する工事、土地、航路、流路などを改良若しくは造成する工事、機械装置をすえ付け、解体若しくは移設する工事を施工する事業をいう。 総合工事業、職別工事業、設備工事業 等
E	製造業 MANUFACTURING	製造業	有機又は無機物質に物理的、化学的变化を加えて新製品を製造し、これを卸売する事業をいう。完成された部分品を組立てるだけの作業(組立作業)、船舶の修理、鉄道車両の修理又は改造(鉄道業の自家用を除く)、航空機用原動機のオーバーホール並びに金属工作機械又は金属加工機械をすえ付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行う事業、他の業者の所有に属する原材料に加工処理を行って加工賃を受取る加工工業をいう。 食料品、飲料・たばこ・飼料、木材・木製品、家具・装飾品、パルプ・紙・紙加工品、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮、窯業・土石製品、非鉄金属、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具等の製造業、繊維工業、印刷・同関連業、化学工業、鉄鋼業 等
F	電気・ガス・熱供給・水道業 ELECTRICITY, GAS, HEAT SUPPLY AND WATER	電気・ガス・熱供給・水道業	一般の需要に応じ電気、ガス、熱又は水(かんがい用水を除く)を供給する事業並びに汚水・雨水の処理等を行う事業をいう。 電気業、ガス業、熱供給業、上水道業、工業用水道業、下水道業 等
G	情報通信業 INFORMATION AND COMMUNICATIONS	情報通信業	情報の伝達、情報の処理、提供などのサービスを行う事業、インターネットに付随したサービスを行う事業及び伝達することを目的として情報の加工を行う事業をいう。 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 等
H	運輸業、郵便業 TRANSPORT AND POSTAL ACTIVITIES	運輸業、郵便業	鉄道、自動車、船舶、航空機又はその他の運送用具による旅客、貨物の運送業、倉庫業、及び運輸に附帯するサービス業を営む事業並びに郵便物または信書便物を送達する事業をいう。 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業(信書便事業を含む) 等
I	卸売業、小売業 WHOLESALE AND RETAIL TRADE	卸売業、小売業	有体的商品を購入して販売する事業、個人用又は家庭用消費のために商品を購入する事業、他の事業所のために商品の売買の代理行為を行い、又は仲立人として商品の売買のあっせんを行う事業、製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業。官公庁、会社、工場、団体、劇場、遊園地などの中にある売店で当該事業所の経営に係わるものはその事業所に含めるが、その売店が当該事業所以外のものによって経営される場合には別の独立した事業所として本分類に含まれる。 各種商品、繊維・衣服等、飲食物品、建築材料、鉱物・金属材料等、機械器具等の卸売業、各種商品、織物・衣服・身の回り品、飲食物品、機械器具等の小売業、無店舗小売業 等
J	金融業、保険業 FINANCE AND INSURANCE	金融業、保険業	金融業(資金の貸し手と借り手の間に立って資金の融通を行う事業及び両者の間の資金取引の仲介を行う事業)又は保険業(不測の事故に備えようとする者から保険料の払込みを受け、所定の事故が発生した場合に保険料を支払う事業)を営む事業。郵便貯金、簡易生命保険を営む事業所、専ら金融又は保険の事業を営む協同組合、農業又は漁業に係る共済事業を行う事業並びに漁船保険を行う事業も含まれる。 ただし、社会保険事業を行う事業所は「16 医療、福祉」又は「19 公務(他に分類されるものを除く)」に分類される。 銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む) 等
K	不動産業、物品賃貸業 REAL ESTATE AND GOODS RENTAL AND LEASING	不動産業、物品賃貸業	不動産(土地、建物その他土地に定着する工作物)の売買、交換、賃貸、管理又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行う事業並びに主として産業用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、映画・演劇用品などの物品を賃貸する事業をいう。 不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業 等
L	学術研究、専門・技術サービス業 SCIENTIFIC RESEARCH, PROFESSIONAL AND TECHNICAL SERVICES	学術研究、専門・技術サービス業	主として学術的研究などを行う事業、個人または事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業で、他に分類されないサービスを提供する事業をいう。 学術・開発研究機関、専門サービス業(他に分類されないもの)、広告業、技術サービス業(他に分類されないもの) 等
M	宿泊業、飲食サービス業 ACCOMMODATIONS, EATING AND DRINKING SERVICES	宿泊業、飲食サービス業	一般公衆、特定の会員等に対して宿泊又は宿泊と食事を提供する事業並びに主として客の注文に応じ調理した飲食物品、その他の食料品又は飲料をその場所又は客の求める場所に届ける事業及び客の求める場所において、調理した飲食物品を提供する事業をいう。 宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 等
N	生活関連サービス業、娯楽業 LIVING-RELATED AND PERSONAL SERVICES AND AMUSEMENT SERVICES	生活関連サービス業、娯楽業	主として個人に対して日常生活と関連して技能・技術を提供し、又は施設を提供するサービス及び娯楽あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行う事業をいう。 洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業、娯楽業 等
O	教育、学習支援業 EDUCATION, LEARNING SUPPORT	教育、学習支援業	学校教育を行う事業、学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業、学校教育の補習教育を行う事業及び教養、技能、技術などを教授する事業をいう。通信教育事業、学習塾、図書館、博物館、植物園などの事業も含まれる。 学校教育、社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業 等
P	医療、福祉 MEDICAL, HEALTH CARE AND WELFARE	医療、福祉	医療、保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供する事業をいう。 医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業 等
Q	複合サービス事業 COMPOUND SERVICES	複合サービス事業	信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業をいう。 郵便局、協同組合(他に分類されないもの) 等
R	サービス業 (他に分類されないもの) SERVICES, N.E.C.	その他のサービス業	主として個人又は事業所に対してサービスを提供する他の大分類に分類されない事業をいう。 廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、速記・ワープロ入力・複写業、建物サービス業、警備業、政治・経済・文化団体、宗教、集会場、と畜場、外国公務 等
S	公務 (他に分類されるものを除く) GOVERNMENT, EXCEPT ELSEWHERE CLASSIFIED	公務	国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場など本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署が分類される。 国家公務、立法機関、司法機関、行政機関、地方公務、都道府県機関、市町村機関 等
T	産業不詳 INDUSTRIES UNABLE TO CLASSIFY	産業不詳	(有職だが、職業が不詳の人) (Person who is not engaged in an unknown industry)
無職 NON-EMPLOYED		無職	(報酬を伴う仕事、又は報酬を目的とする仕事に従事していない人) (Person who is not engaged in any work with income or with the aim of getting income)
不詳 NOT STATED		不詳	(有職か無職か不詳の人) (Person who is not known to have or not have occupation)